

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成19年11月8日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1572300125
法人名	有限会社 渡辺工務店
事業所名	グループホーム福寿荘
所在地	新潟県魚沼市与五郎新田13番地7 (電話) 025-794-5860

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19年 9月 4日

【情報提供票より】 19年 8月 10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 2月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18人
職員数	16人 常勤 16人、非常勤 0人、常勤換算 16人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り 2階 建ての 1階 ~ 2階 部分
------	----------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要 ( 19年 8月現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	3名	要介護2	7名		
要介護3	6名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2			
年齢	平均 83歳	最低	71歳	最高	93歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	魚沼市立 堀之内病院
---------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

昭和42年に地域の中に密着した工務店を設立し、長年住民の生活に貢献した会社がホームの設立母体である。平成12年から通所介護を開始し、平成15年には居宅介護支援事業所の業務が開始された。ホームは平成16年に1ユニットで開設され、同年11月にもう1ユニット増築し、計2ユニットで現在運営されている。  
幹線道路沿いに建っているが、利用者の生活に支障がないよう騒音対策がきちんと施されている。また、魚沼地域の自然が感じられるような外出活動を中心とした支援が行われている。  
社会で働いてこられた高齢者の方に対して尊敬の念を持ちながら、地域で明るく楽しく生活していくために職員がどのように支援できるか、管理者、職員が一丸となって日々検討している。利用者への対応や家族への連絡方法にはユニットごとの特色があり、中でも職員は協力し合いながら、入居者と家族に対して思いやりのある支援を実践している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年度の自己評価と外部評価の結果をふまえ、ホームでの取り組みを再確認しながら改善を行なった。『栄養バランス』については行政の栄養士から食事について助言を受けるようにした。『市町村との関わり』では、運営推進会議に市町村の担当者をまじえ、状況報告が行われていた。『運営理念の啓発』については、今後も継続しながら、ホームが地域の社会資源である事を継続して理解を深めていただくようお願いしたい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価も職員同士で話し合いながら実施し、日頃のケアの振り返りの機会として前向きに活用している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、利用者代表・家族代表・住民代表・行政職員・地域包括支援センター職員で2ヶ月に1回開催されている。ホームでの様子を説明しながら、出席者からの意見や要望を取り入れ、入居者に対するケアの実践について説明している。しかし、運営推進会議の議事録の整備が十分ではなかった。ホームを訪れた方々に運営推進会議で検討された事項を閲覧してもらえるように記録を整備し、開示していく事が望まれる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族へは文書を郵送して利用者の暮らしの様子を伝えている。また、家族の状況や希望に応じて電子メールも活用して連絡を取り、状況報告が行なっている。職員は、家族から積極的に意見を伺おうとする姿勢をもっており、また、相談や苦情をきちんと受け止めるために意見箱も設置して要望を吸い上げようと努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域のボランティアにホームで踊りを披露してもらったり、地域の祭りに参加するなどして、利用者が地域住民との交流を楽しんでいる。また、地域の作品展には利用者の作品を出展するなど地域の一員として社会に参加している。ホームとして、地域とより日常的に関わっていく必要性を感じており、文化祭や運動会の見学などを通じて、地域住民との関わりを増やしていきたいと考えている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	四季の移り変わりが豊かなこの地域の中でその人らしい生活を営むために、職員が高齢者に対する尊敬の念を持ちながら、明るく楽しい生活が送れるように支援するという、ホーム独自の理念を作りあげている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	業務中での申し送りと月1回開催している会議において、運営理念を基本とした利用者へ対応を共有している。日常のケア場面についても、管理的立場の職員が理念を意識しながら、職員に理念の実践を伝えている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族には契約時に重要事項説明書でホームの理念を伝え、理解を得ている。また、玄関にも理念を掲示し、来訪者が確認できるようにしている。母体である工務店は古くから地域に根付いて周知されているが、ホームとして地域への働きかけが十分に行われていない。		広報誌や地域との交流をより充実させながらホームの理念を説明し、住民からの理解を得ることによって、大切な社会資源である事を理解していただけるような働きかけが望まれる。
2. 地域との支えあい					
	3	5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のボランティアにホームで踊りを披露してもらったり、地域の祭りに参加するなどして、利用者が地域住民との交流を楽しんでいる。また、地域の作品展には利用者の作品を出展するなど、地域の一員として参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の自己評価と外部評価をふまえ、ホームでの取り組みを再確認しながら改善を行なった。また、今回の自己評価も職員同士で話し合いながら実施し、日頃のケアの振り返りの機会として活用した。		
	5	8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者代表・家族代表・住民代表・行政職員・地域包括支援センター職員に参加してもらい、2ヶ月に1回開催している。ホームでの取り組みを説明して出席者から意見や要望を聞き、ホームの運営に取り入れている。		運営推進会議で使用する資料は確認できたが、会議の議事録の整備が十分ではなかった。いつでも閲覧でき、活用することができるよう会議録を整備することが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の担当課長を中心に、必要に応じて行政と連絡を取り、ホームの運営に関して状況報告を行なっている。また、ホームの入居判定会議にも市の職員が出席し、協議を行っている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、言葉づかいも含めて虐待とはどのようなものなのか、利用者に対してどのような関わり方をすべきかを検討している。また、利用者に対する日頃の言葉かけについても職員間で注意し合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりの様子は、家族へ文書を郵送して伝えている。また、家族の状況や希望によっては電子メールも活用して連絡を取り、状況報告をしている。金銭については家族がホームを訪問した際に小遣い帳を確認してもらっている。また、受診の結果は電話で報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には職員が利用者本人の様子を伝え、意見や要望を積極的に伺うよう働きかけている。運営推進会議でも意見を求めたり、意見箱を設置しながら要望を吸い上げようとしている姿勢があった。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者のケア方法への気づきや意見を、職員がお互いに言いやすい環境である。利用者との日々の関わりで感じたことは、毎日のミーティングや毎月開催される会議で管理者や計画作成担当者に伝えたり、意見を言う機会が設けられている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の生活を中心に考えて、極力職員の異動を行わず、ホームで利用者と職員が共に生活するという視点で信頼関係の構築できるよう努めている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	緊急時マニュアル・衛生管理マニュアル・防災マニュアルが整備されている。マニュアルは、毎年基本計画とともに職員に配布されているほか、いつでも職員が確認できる場所に設置されている。しかし、基本的な介護マニュアルは整備されておらず、見直しも十分ではない。		ホームで課題となったことについて職員がどのように対応すべきかを踏まえ、基本的な介護方法をマニュアル化し、ケア水準を確保することが期待される。また、ホームの現状に即したものとなるよう、定期的にマニュアルの見直しを行なうことも望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症ケアについて学ぶ機会を確保するため、研修会には職員ができるだけ出席できるよう、ホームとして積極的に取り組んでいる。研修会に参加した後は、資料を他の職員へ回覧して周知している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム同士で管理者や計画作成担当者の交流が行われている。それぞれのホームでの課題をお互いに話し合いながら、ホーム間の交流を通じてケア向上が行えるよう取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者や計画作成担当者が職員の意見を日常的に聞き、職員が実践していきたい事を実現できるような職場の環境作りが行われている。職員間のコミュニケーションも積極的に行われている。		
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人と家族からホームを見学してもらい、ホームにはどのような機能があるのか、どんな様子なのかを実際に確認してもらっている。利用者の生活歴を踏まえて、どのようにホームで過ごしてもらうかを検討しながら、スムーズにホームの生活に馴染めるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームでの生活では入居者を中心とし、職員側からの一方的な関わりとならないように支援している。入居者がどんな生活を送りたいかを聞き、生活歴を把握した上で職員がどのように関わるべきかを考え、共有する時間を増やし、支えあえる関係づくりをしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の要望やホームでの様子について定期的に家族へ報告を行っている。家族とのコミュニケーションを密にして信頼関係を構築し、どうすれば利用者がその人らしく生活できるかを家族とともに検討している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や要望は、職員が傾聴する姿勢で真摯に受け止めている。自宅に帰りたいという入居者の希望も職員は否定せず、職員が利用者と一緒に自宅を訪問するなど、本人が納得できるような対応をしている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	MDS方式とセンターのアセスメントのそれぞれ必要な部分を活用し、利用者の生活歴や仕事の経験等について把握し、ホームでの生活に活かすようにしている。日頃の関わりから職員が気づき、花を育てていただいている利用者もおられた。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	運営理念である「その人らしく。」を大切に、利用者・家族と話し合いの機会を持つようにしている。日々の関わりの中での気づきや特記事項については、1日3回の申し送り職員間の情報伝達を行っており、周知している。しかし、その気づきや特記事項を反映した介護計画の作成には至っていない。		利用者や家族との関わりの中での気づきや利用者の変化を介護計画に反映し、よりいっそう利用者一人ひとりの現状に即した利用者主体の介護計画を作成していくことが望まれる。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の介護計画は3ヶ月に1回の見直しを行うこととしているが、記録上確認することができなかった。また、利用者の心身の状況変化についてその都度職員間で柔軟に対応できるように検討・周知が行われているが、介護計画への反映を確認できなかった。		介護計画を見直しについては、その過程や検討内容・結果を本人・家族・職員とが確実に共有できるよう記録を整備してほしい。また、利用者の現状に即した介護計画となるよう心身の状況変化やその対応等を反映して介護計画の見直しを行なうことが期待される。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	床屋や買い物に行きたいという希望があった場合には、柔軟に対応している。また、一人で外出したいという希望のある利用者に対しては、職員の見守り体制を整え、外出できるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医から往診に来てもらうなど関係を継続している方もおられる。その他の方は近隣の病院を主治医としている。家族が受診の付き添いを行う時はホーム独自の受診手帳で医師に本人の生活の様子を報告し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向け、必要に応じて今後のホームでの対応方法について家族と検討をしている。利用者の入院・退院を経た中で、家族・ホームの職員・主治医が話し合いをし、本人にとって最もよい支援を行えるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を損ねるような職員の声掛けや対応は見られなかった。他の入居者に聞かれない話をする際は、居室で話すように心がけている。また、入浴と排泄の場面でも、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮している様子が見受けられた。		面会簿は利用者全員の面会記録が1冊にファイリングされており、面会者はすべての利用者のものである状態である。個人情報保護の観点から、取り扱いを検討してほしい。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者自身がしたいことや自発的に行なう活動等をしてもらうようにし、利用者がどのようにホームで過ごして行きたいかということに沿って、思い思いの生活を送ってもらえるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みを取り入れながら作成し、準備や後片付けも一人ひとりの能力や状態に応じて一緒に行なっている。食事は、職員と入居者がともに同じものを食べて楽しんでおり、彩りも良く食欲をそそる食事であった。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用して入居者の排泄パターンを把握しており、それに応じて、トイレで排泄できるよう誘導等を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者全員が毎日、午前もしくは午後の好きな時間に入浴できるよう声をかけ、対応している。入浴は、入居者と職員が1対1での対応とし、一人ひとりの入居者が満足するまで入浴してもらえるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の望む活動や役割を毎日の生活の中に取り入れ、張りのある生活が送れるよう支援している。職員は、入居者への感謝の気持ちを、言葉だけでなく表情や態度でも表している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望と天候に応じて、近隣の商店への買い物や散歩など、外出を支援している。職員の勤務体制で対応が難しいときには、入居者にきちんと説明を行い、後日対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、入居者に対して身体拘束をしないということを理解している。また、身体拘束による弊害を考え、振り返る機会を持っている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーや鈴を設置して入居者の出入りを察知しており、日中は玄関の鍵はかけていない。外へ出たい気持ちが強い方へは、職員が様子を見ながら配慮している。外出希望があるときには、本人の意向を大切に、一緒に外に出かけるなど対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告書を整備して検討してホームでの事故防止に努めており、最近は大きな事故に至るケースはない。		ヒヤリハット報告書に基づいた対応策の結果や効果については評価がなされていない。対応策の結果どうかを評価し、事故防止への取り組みに活用してほしい。また、職員が報告書を回覧後は押印をするなど、より確実に情報を共有できる仕組みづくりをお願いしたい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	利用者の急変に対して、職員は年2回繰り返し研修を行い、万一の対応に備えている。また、夜間の急変時は近隣の職員の応援を依頼するなど対応の体制が整えられている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回災害時訓練を行なっている。災害時には近隣に居住している職員が駆けつける体制がつけられ、避難方法もホーム独自で検討を行なっている。運営推進会議の委員にも災害時の協力を呼び掛けている。		万一の災害非常対策のため、職員の防災意識を高めながら、近隣住宅への協力を今まで以上に働きかけたり、地域の自治消防団との連携を図っていく事が望まれる。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好を大切にしながら、栄養バランスにも配慮した食事の提供を心がけている。一人ひとりの食事摂取量と水分量についても、チェック表を活用しながら把握している。また、行政の栄養士から食事バランスについて助言を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>幹線道路沿いにホームが建てられているが、2重ガラスとカーテンを使用して騒音対策をしている。共有空間には季節に応じた花が活けてあり、心が和む空間作りがなされている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者が自宅で使用していたタンスや日用品、写真などが持ち込まれ、本人にとって居心地のよく安心できる居室作りが行われている。</p>		